

令和5年度9月補正予算について

1 一般会計

(1) 補正額	469,921千円
(2) 補正後の予算額	77,361,877千円

◎は「主な事業」として別紙資料に再掲

[主な内容]

(歳出)

- 庁舎等維持管理事業費の減額（債務負担行為の追加）（補正予算書20頁）
- ふるさと文化基金、社会福祉基金、ふるさとみどり基金、奨学基金の積立て（補正予算書20・26頁）
- デジタル化によるまちづくり推進事業費の増額（寄附金充当）（補正予算書20頁）
- 市民会館解体撤去事業費の増額（継続費の変更）（補正予算書6・20頁）
- 地域医療介護総合確保基金事業費補助金の増額（補正予算書20頁）
- ◎出産・子育て応援事業費等の増額（補正予算書20・22頁）
- ◎おだわら子ども若者教育支援センター運営事業費等の増額（補正予算書20・22頁）
- 民間施設等運営費補助事業費の増額（補正予算書22頁）
- ◎橋地域認定こども園整備事業費の計上（継続費の追加）（補正予算書6・22頁）
- 市役所脱炭素化推進事業費の増額（補正予算書22頁）
- 農道・用排水路維持管理事業費の増額（補正予算書22頁）
- ◎小田原箱根商工会議所運営補助事業費の増額（補正予算書22・24頁）
- ◎若者が創る、集う、にぎわいまちづくり推進事業費の計上（補正予算書22・24頁）
- 城址公園管理運営事業費の増額（補正予算書24頁）
- 道路維持及び交通安全施設充実事業費の増額（補正予算書24頁）
- 河川・水路維持事業費の増額（補正予算書24頁）
- ◎路線バス等移動手段確保維持対策事業費の増額（補正予算書24頁）
- 消防団施設維持管理事業費の減額（継続費の廃止）（債務負担行為の追加）（補正予算書6・7・26頁）
- 新しい学校づくり施設整備指針策定支援事業費の計上（継続費の追加）（補正予算書6・26頁）

◆繰越明許費の追加

梅の里センター等管理運営事業（補正予算書6頁）

◆債務負担行為の追加

学校給食センター調理委託料（補正予算書7頁）

学校給食調理委託料（補正予算書7頁）

2 病院事業会計

(1) 補正額	805,786千円
(2) 補正後の予算額	17,689,470千円

[主な内容]

◎建設改良費の増額（継続費の追加）（補正予算書10・42頁）

○市立病院新病院建設基金の積立て（補正予算書42頁）

3 全会計合計

(1) 補正額	1,275,707千円
(2) 補正後の予算額	192,752,011千円

9月補正予算計上の主な事業

まちづくりの目標「生活の質の向上」

(事業費：216,680千円)

事業
内容

妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援の充実を図り、経済的支援を一体的に実施するとともに、令和6年(2024年)4月から子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を統合し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う子ども家庭センター設置にかかる環境整備及び機能強化を図るほか、令和4年(2022年)12月に策定した「(仮称)橘地域認定こども園整備基本計画」に基づき、下中幼稚園敷地において、設計施工一括(デザインビルド)方式により公立認定こども園の整備を、令和7年度(2025年度)まで行う。

また、路線バスの減便による空白時間帯等を補完する移動支援の実証事業として、相乗りタクシーの運行、及び、タクシー・路線バス共通助成券の配布を行う。

◎出産・子育て応援事業費等の増額<95,613千円>

【事業の詳細は5頁を参照】

◎おだわら子ども若者教育支援センター運営事業費等の増額<75,828千円>

【事業の詳細は6頁を参照】

◎橘地域認定こども園整備事業費の計上(継続費の追加)<11,924千円>

【事業の詳細は7頁を参照】

◎路線バス等移動手段確保維持対策事業費の増額<33,315千円>

【事業の詳細は定例記者会見資料5を参照】

(補正予算書6・7・20・22・24頁)

まちづくりの目標「地域経済の好循環」

(事業費：39,800千円)

事業内容

市内企業が抱える課題を掘り起こし、課題の解決に必要となる人材をマッチングするなど、企業の人材確保を支援する小田原箱根商工会議所の副業人材活用事業に対して補助を行う。

また、地域の若者が地域そのものや、地域が生み出す自然や景色、特産物、歴史的資源等を知り、それに魅力を感じ、まちに愛着を持つことで、住み続けたいと思えるようになること、地域外の若者が本市の魅力に惹かれ、訪れたいと思えるようになること、そして、本市を訪れた若者と地域がつながることができるようになることによって、若者世代の流出抑制と流入増加に対して同時並行的にアプローチをかけ、多くの取組に、若者に積極的に参画してもらうことで、自らがまちづくりを自分ゴトとして捉え、若者が創る、集う、にぎわいのあるまちづくりを実現するためのファーストステップを創出する。

◎小田原箱根商工会議所補助金の増額<1,800千円>

【事業の詳細は8頁を参照】

◎若者が創る、集う、にぎわいまちづくり推進事業費の計上<38,000千円>

【事業の詳細は9頁を参照】

(補正予算書22・24頁)

新病院建設工事関連

(事業費：805,676千円)

事業内容

令和8(2026)年春の新病院開院を目指し、整備を進める。

◎建設改良費の増額(継続費の追加)<805,676千円>

- ・新病院建設工事監理事業費の計上
- ・新病院建設(施行段階)コンストラクションマネジメント事業費の計上
- ・新病院建設事業費の計上

【事業の詳細は11頁を参照】

(補正予算書35・42頁)

出産・子育て応援事業

1 目的

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中、全ての妊婦及び子育て家庭が孤立感や不安感を抱かず、安心して出産及び子育てができる環境の整備を促進する。

2 事業概要

妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援につながる伴走型の相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体的に実施する。

なお、当初予算では、国の交付要綱に基づき令和5年度（2023年度）上半期分を計上しているが、国が今後も事業を継続することとしたため、令和5年度下半期分について計上する。

また、本事業は、令和4年（2022年）4月以降の妊娠届出及び出産が対象となるが、令和4年度中に支払いが完了しなかった分についても合わせて計上する。

(1) 伴走型相談支援

ア 対象者 妊婦（妊娠中）、産婦又は養育者（出産後）

イ 面談時期 妊娠届出時、妊娠8か月前後（希望者）、乳児家庭全戸訪問時

(2) 経済的支援

ア 対象者

(ア) 出産応援給付金 妊娠届出時の面談を受けた妊婦

(イ) 子育て応援給付金 乳児家庭全戸訪問等の訪問・面談を受けた養育者

イ 支給額

(ア) 出産応援給付金 妊婦1人につき5万円

(イ) 子育て応援給付金 新生児1人につき5万円

3 予算額

95,613千円

4 財源

出産・子育て応援交付金 79,600千円

給付金（補助率 国2/3 県1/6） 78,916千円

事務費（補助率 国1/2 県1/4） 684千円

問い合わせ先

子ども若者部子ども若者支援課子ども若者相談係

電話 46-7291

おだわら子ども若者教育支援センター事業費等

1 目的

児童福祉法等の一部改正により、令和6年（2024年）4月から子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を統合し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うこども家庭センターの設置が求められていることから、相談支援にかかる環境整備及び機能強化を図る。

2 事業概要

本事業では、相談支援環境の整備を行うため、現在、保健センター内にある子育て世代包括支援センター・はっぴいの本部機能を、おだわら子ども若者教育支援センター・はーもに内に移転するための改修工事を行うとともに、こども家庭センターに求められる、サポートプラン作成など相談支援機能の強化に対応するため、子ども若者相談員の増員を行う。

3 予算額

75,828 千円

4 財源

71,768 千円

児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金（国1/2）	865 千円
新たな子育て家庭支援基盤整備事業費補助金（県9/10）	17,538 千円
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（国1/2）	11,865 千円
子育て支援施設整備事業債	41,500 千円

5 スケジュール

令和5年10月～12月	工事設計、入札、契約、相談員選考
令和6年1月～	相談員2名増員
令和6年1月～3月	工事施工
令和6年4月～	子育て世代包括支援センター本部機能移転、こども家庭センターとして一体的な相談支援開始

問い合わせ先

子ども若者部子ども若者支援課子ども若者相談係
電話 46-7291

就学前教育・保育施設再編整備事業 (橘地域認定こども園整備事業費)

1 事業概要

令和4年(2022年)12月に策定した「(仮称)橘地域認定こども園整備基本計画」に基づき、下中幼稚園敷地において、設計施工一括(デザインビルド)方式により公立認定こども園の整備を、令和7年度(2025年度)までの継続費を設定して行う。

2 整備方針

- (1) 所在地 小田原市小船174-1
- (2) 構造 木造(小田原産木材の活用)
- (3) 定員 92人(保育部63人、幼稚部29人)
- (4) 施設規模 965㎡(延べ床面積)
- (5) 環境配慮 ZEB Oriented 化相当以上

3 予算額

11,924千円(令和5年~7年度継続事業 総額986,201千円)

4 スケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業者選定	→			
基本設計		→		
実施設計・建設工事		→		● 4月開園
解体工事		→		

問い合わせ先
 子ども若者部保育課保育施設係
 電話 33-1642

小田原箱根商工会議所運営補助事業 (副業人材活用支援事業)

1 目的

市内企業は、ポストコロナ期の消費活動の活性化に応じた事業展開が必要な時期を迎えているが、必要となるマーケティング、販売促進、商品企画等のノウハウを持つ優秀な人材は都市部の大企業に集中し不足している。また、エネルギー価格高騰等の煽りを受ける中では、新たな人材の確保はより難しい。

そこで、新たな事業展開に必要な人材を、低廉で業務内容・従事日数を限定した副業という形で確保し、市内中小企業の事業活動に生かし、地域経済活動の活性化を図るとともに、都市部の大企業に集中しがちな限られた人材の能力を活用できる、社会的意義のある地域貢献の場を創出する。

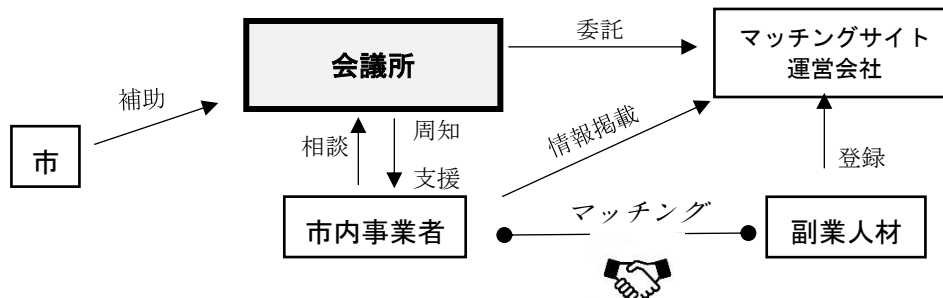
2 事業概要

市内企業が抱える課題を掘り起こし、その課題の解決に必要な適切な人材をマッチングするなど、企業の人材確保を支援する小田原箱根商工会議所の副業人材活用事業に対して補助を行う。

【副業人材活用事業の内容】

- (1) 事業周知セミナーの開催
- (2) 事業者の募集・事業者が求める人材の把握等、募集に係る調整
- (3) 求人広告掲載・副業人材とのマッチング

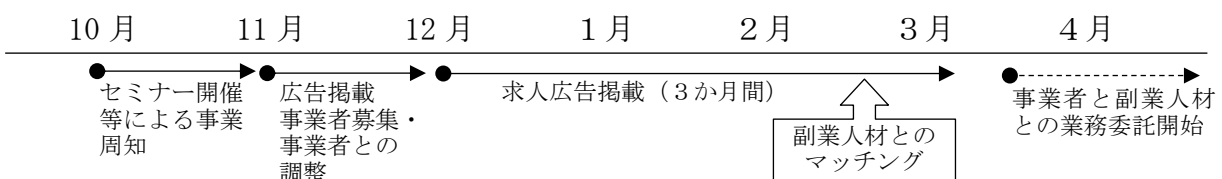
【事業のスキーム図】



3 予算額 1,800 千円

4 財源 デジタル田園都市国家構想交付金

5 スケジュール



問い合わせ先
経済部産業政策課産業政策係
電話 33-1555

中心市街地商業振興事業 (若者が創る、集う、にぎわいまちづくり推進事業)

1 目的

「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向け、全ての市民が、このまちに住み続けたいと感じる、郷土愛と誇りの持てるまちを形成すること、その魅力を発信することにより、市外の人たちが行ってみたい、住んでみたいと憧れるまちとなることを目指し、とくに訴求が必要な若者世代に向けた事業を展開する。

2 事業概要

(1) 若者が“誇れる”地域資源再発見事業 20,000 千円

デジタルマップや動画の制作を通じて若者とともに地域資源の価値を再認識していくと同時に、若者世代に訴求力が高いインフルエンサーと若者とが協働して情報発信を行うことで、地域の若者が評価できていない地域の魅力について、他者の評価による人気の逆輸入効果を狙って再発見することで、まちに対する愛着が向上し、小田原に住むことを“誇れる”まちの実現を目指す事業を実施する。

詳細事業 ・デジタルマップ制作事業 ・動画制作事業
・若者活躍応援事業 ・地域活性化イベント開催事業

(2) 若者が“惹かれる”訪れたいまちづくり事業 16,500 千円

事業(1)において再発見された地域資源を集大成し、効果的に発信するためのイベントを開催するほか、官民が連携して街なかのにぎわいを生み出すための事業に取り組む。また、天守閣のある城下町における和服や甲冑、忍者といった体験型コンテンツの魅力を若者に訴求することで、若者が“惹かれ”訪れたいまちの実現を目指す。

詳細事業 ・若者による食体験・商品紹介を通じた魅力発信事業
・体験型コンテンツ強化事業
・地域活性化イベントを通じた魅力発信事業

(3) 若者が“つながる”連携環境整備事業 1,500 千円

本市に住み・学び・働く若者や、市内外の企業・起業者等とが相互に繋がることで若者自身が本市の活性化における自らの立ち位置や役割、重要性について認識し、行動を起こすきっかけとするほか、ヒト・モノ・コトの活発な交流が生まれることで、“選ばれるまち”としての能力が磨かれ、地域経済の好循環や地域活性化の実現を目指す。

詳細事業 ・「若者」と「新しい働き方の実践の場」がつながる事業
・「市外若手事業者」と「市内事業者」、「市内の若者」がつながる事業

3 予算額

38,000 千円 (財源：デジタル田園都市国家構想交付金(国1/2))

(次項あり)

問い合わせ先
経済部商業振興課商業振興係
電話 33-1511

将来都市像 「世界が憧れるまち“小田原”」 の実現

若者が創る、集う、にぎわいのあるまち

若者が小田原市民であることに誇りを持ち、住み続けたいと思えるまち
若者が訪れたい、チャレンジしたいと思えるまち

地域経済の活性化・好循環

【若者が“惹かれる”訪れたいまちづくり事業】

魅力あるコンテンツの実体験
SNSを活用した交流
強力なブランド誘致による認知度向上
上質なエンターテインメントの体験

【若者が“つながる”連携環境整備事業】
活力やチャンスのあるまちとしての認知
多様な若年層のプレイヤーが活躍
市内外の若者同士が交流

【若者が“誇れる”地域資源再発見事業】

小田原に住み・暮らし・働くことへの誇り
小田原に対する愛着
市内外の若者による追体験
若者自身による地域資源の再発見・発信
インフルエンサーとの協業による若者向け発信力の強化

企業との若手交流会
イノベーションラボの開設
おだじぎょ・まちづくりアイデアソン
小田原若者応援コンペティション
おだわら MIRAI アワード

既存の取組

ビジネスプロモーション拠点の開設
eスポーツによる若者誘客
ワークプレイスマーケットの開設
デジプラ城下町の実装
新しい働き方の場の整備 ほか

推進エンジン
【若者女性活躍】

課題認識

令和3年度転出者 6,387 人のうち 4,090 人が 10 代後半～30 代 (64%)
市民意識調査で市に愛着をもっていないと回答した 10～30 代が 15.8% (回答者全体では 11.1%)
転居したいと回答した 10～30 代が 18.1% (回答者全体では 9.5%)
転居したい理由に「娯楽や余暇を楽しむ場が少ない」と回答した 10～30 代が 47.3% (回答者全体では 34.2%)

新病院建設工事関連

1 建物概要

	新病院	現病院
所在地	小田原市久野 46 番地	小田原市久野 46 番地
敷地面積	23,021 m ²	21,469 m ² (付替道路整備前)
延床面積	41,272 m ²	25,390 m ² (図書館棟含む)
階数	地上 9 階	地上 7 階 地下 1 階
構造	鉄骨造・高性能免震構造	鉄筋コンクリート造・耐震構造
省エネ対策	Zeb Oriented (エネルギー30%以上削減)	—
病床数	406 床 (予定)	417 床

2 機能概要 (主なもの)

	新病院	現病院
総合	患者のあらゆる相談の窓口 (ラウンジ・カウンター・相談室) を設置 ((仮称) 地域連携・患者支援センター)	入院説明は病棟、検査説明は検査部門で実施
外来	救急患者の処置時間を大幅に短縮 (ER に一般撮影、CT、MRI、血管撮影装置を配置)	別棟や別棟地下の放射線部門等まで一般廊下を往復移動
	診療科を増設 (口腔外科)	大学病院などで対応
	待ち時間を快適に過ごせるスペースを設置 (カフェ、図書コーナー等)	中待合のソファで待機
手術	高度な手術や治療ができる医療機器を導入 (手術支援ロボット、ハイブリットオペ室等)	一般的な術式
病棟	全ての病室にトイレを設置 (1 床室は室内、4 床室は入口)	集中トイレを利用
	1 床当たりの病室面積を拡大 (4 床室は約 9 m ²)	6 床室 (33 室 198 床) は 5.3 m ²
災害	大学病院への緊急搬送の時間を短縮、箱根・湯河原からも短時間で到着 (屋上ヘリポート)	ドクターヘリは酒匂川河川敷等で離発着
	大洪水が発生しても診療が継続できる計画 (1F 床浸水深以上、4F 電気室等)	浸水等が懸念
	神奈川県西部地震が発生しても診療が継続できる計画 (高性能免震構造)	建物破損等が懸念

3 外観パース



(次項あり)

4 予算額

(1) 新病院建設工事監理事業 18,100 千円 (令和5～7年度継続事業 総額 218,900 千円)

(2) 新病院建設(施工段階)コンストラクションマネジメント事業 6,376 千円
(令和5～7年度継続事業 総額 53,130 千円)

(3) 新病院建設事業 781,200 千円 (令和5～7年度継続事業 総額 25,200,000 千円)

(千円)

事業名	全体計画				
	年度	年割額	左の財源内訳		
			企業債	国県支出金	留保資金等
新病院 建設事業	5	781,200	781,200	0	0
	6	9,223,200	7,723,200	1,500,000	0
	7	15,195,600	12,795,600	2,400,000	0
	計	25,200,000	21,300,000	3,900,000	0

5 スケジュール

契約・工事着手 令和5年12月(現場着手は令和6年1月)

竣工 令和8年2月

開院 令和8年春

問い合わせ先 病院管理局病院再整備課 電話 34-3175
